

1. 愛知県の外国人住民の概要

2025年12月末現在

愛知県の在留外国人の状況

① 在都道府県外国人数別	順位	都道府県	外国人住民数	全国に占める割合
	1	東京都	801,438	19.4%
	2	大阪府	375,319	9.1%
	3	愛知県	357,800	8.7%
	4	神奈川県	317,353	7.7%
	5	埼玉県	290,937	7.1%

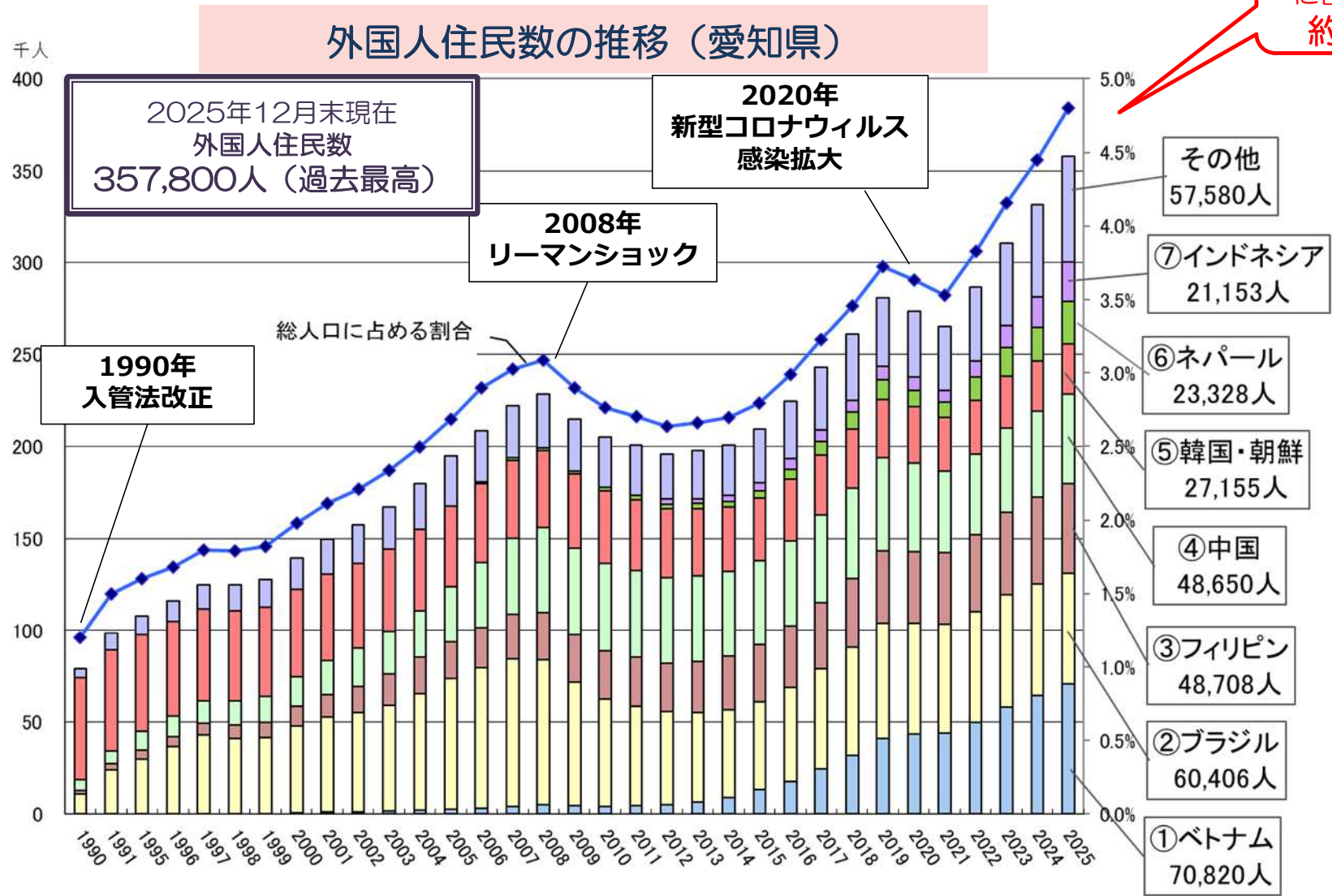
全国では4,125,395人 ➡ 2025年末に初の400万人超え

② 愛知県に多い国籍	国 籍	順 位	人 数	全国に占める割合	備 考
	ブラジル	1位	60,406	28.8%	2位: 静岡 31,489
	ベトナム	1位	70,820	10.4%	2位: 大阪 70,728
	フィリピン	1位	48,708	13.7%	2位: 東京 38,273
	ペルー	1位	7,926	16.2%	2位: 神奈川 6,406
	インドネシア	1位	21,153	8.0%	2位: 東京 16,225
	カンボジア	2位	2,276	7.9%	1位: 神奈川 3,091

※日本全体で1万人以上在留する国籍のうち、本県が全国2位以上の国籍を抽出

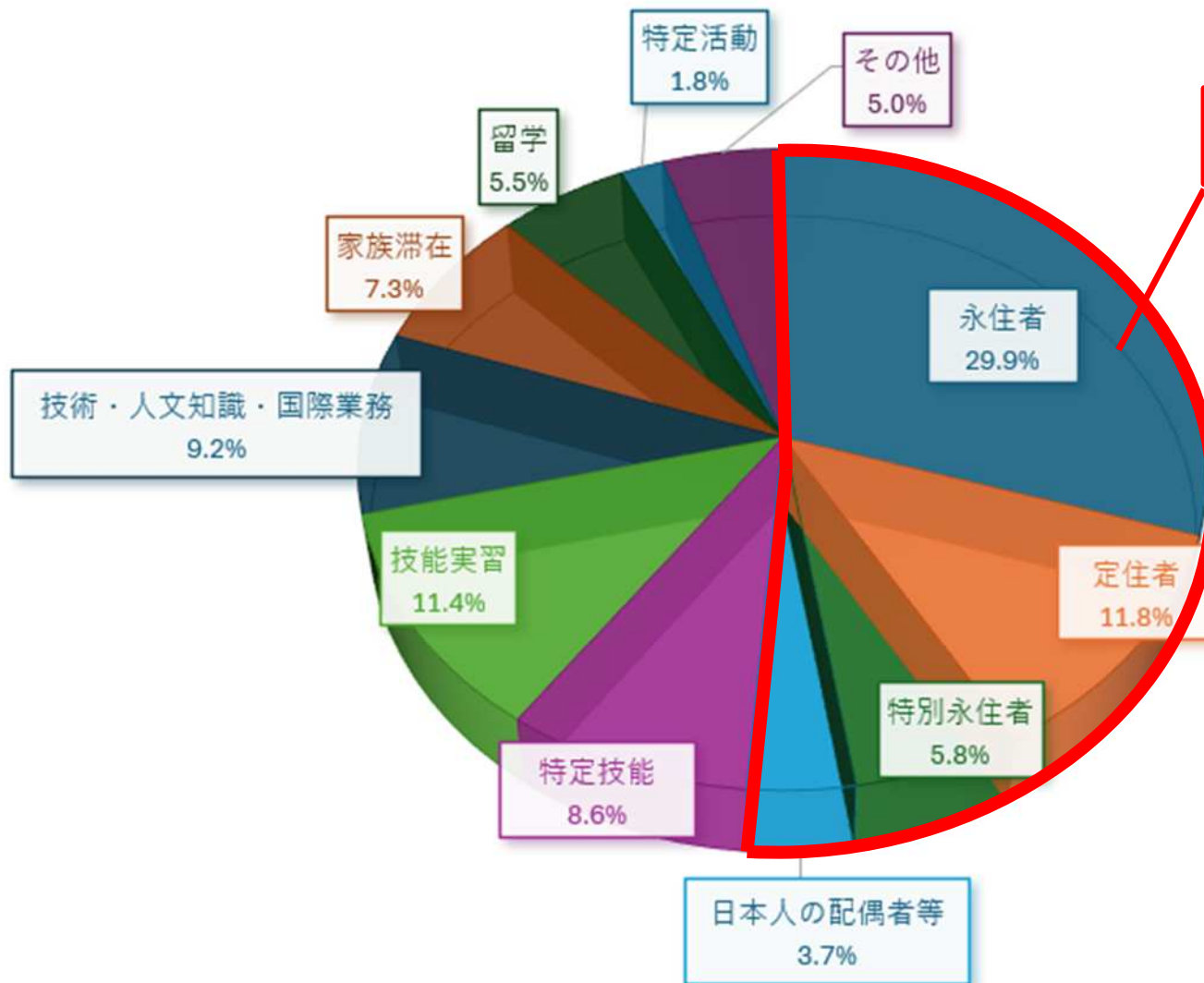
出典：法務省「在留外国人統計」 （以下、在留外国人数（＝外国人住民数）に係るものはすべて同じ） 1

1. 愛知県の外国人住民の概要



1. 愛知県の外国人住民の概要

在留資格別住民数と割合



約5割が永住傾向

●永住者

法務大臣から永住の許可を受けた者
(入管特例法の「特別永住者」を除く。)

●定住者

法務大臣が特別な理由を考慮し一定
の在留期間を指定して居住を認める者
(第三国定住難民, 日系3世, 中国残
留邦人等)

●特別永住者

日本国との平和条約の発効(1952
年)により日本国籍を離脱することと
なった韓国・朝鮮人及び台湾人と、その
子孫として日本で出生し、日本に在留
する者

2. 愛知県の地域日本語教育の取組

あいち地域日本語教育推進センターの運営

- 2020年4月「あいち地域日本語教育推進センター」を多文化共生推進室内に設置
- 2022年3月に策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する方針」に沿って、関係機関と連携しながら、市町村が主体となった地域日本語教育を総合的・体系的に推進

◆運営体制

センター長（多文化共生推進室長）、センター職員3名、総括コーディネーター2名、地域日本語教育推進員1名、地域日本語教育コーディネーター10名

◆主な事業 ※文科省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用

①「初期日本語教室」モデル事業の実施

日本語がほとんどわからない大人の外国人県民を対象にした「初期日本語教室」のモデル事業及び「指導者養成講座」を実施

②オンライン日本語教室の実施

地域の日本語教室に通うことができない外国人県民を対象

③地域日本語教育関連事業を実施する市町村への補助

地域の日本語教育関連事業を実施する市町村等に、事業費の1／2を補助

④多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

2. 愛知県の地域日本語教育の取組

地域における初期日本語教育モデル事業

地域における外国人受入れのための、社会インフラとしての
地域日本語教室づくりを目指す。

○日本語がほとんど話せない外国人県民が簡単な日常会話やひらがななど基本的な日本語を学ぶ「初期の日本語教室」を、市町村、市町国際交流協会、地域日本語教室等の関係機関と連携して実施。

○指導者となる人材の養成講座の実施。

※文科省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用

【実績】 2018～2025年度に13市で実施
（うち12市で市の事業として継続中）
2026年度は2市で実施

2. 愛知県の地域日本語教育の取組

あいち地域日本語教育プログラム及び日本語能力判定ツールの開発

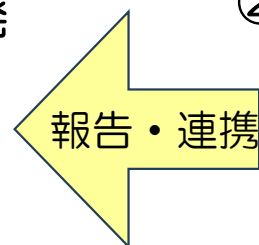
【事業の目的】

これまでの本県の地域日本語教育の体制整備の進捗を踏まえ、国が整備を求めている日本語レベル（B1）までの日本語教育プログラムを愛知モデルとして開発し、市町村へ展開する。（2026年度～）

併せて、本県の地域の初期日本語教室において、学習者が初期段階かどうかを把握し、適切な受入れ体制や学習支援になげるための判定ツール（試行版）を開発する。（2026年度）

①あいち地域日本語教育プログラム開発 検討会議の開催

- ・ 構成員：学識者、地域日本語教育関係者等



②日本語能力判定ツールの開発（委託事業）

- ・ 内 容：調査・開発ワーキンググループの設置・運営
地域日本語教育向け日本語能力判定ツールの開発

※文科省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用

3. 国への要望事項①

国をプログラム実施主体とし、地方自治体は補完的役割を担うこと

背景①：在留審査への反映

- 学習プログラムでは、国の権限に基づく在留審査への反映を想定。
- 在留審査と連動した学習プログラムの提供を自治体が実施することは、制度設計上の整合性に課題がある。

背景②：地方自治体のマンパワー不足

- 多くの自治体でマンパワーが不足（日本語教育専門人材、一般行政職員、運営体制等）
- 自治体がプログラムの提供を実施する場合、外国人集住地域に負担が集中するおそれ。
- 小規模市町村ではマンパワーが著しく不足。

3. 国への要望事項①

国をプログラム実施主体とし、地方自治体は補完的役割を担うこと

背景③：地方自治体の財源不足

- ・外国人住民の増加に伴い、自治体に取り組む生活支援・日本語学習支援等の財政負担が増大。
- ・国による全面的かつ恒久的な財政支援がなければ、自治体が学習プログラムの提供を実施することは困難。

背景④：地方自治体間の公平性確保

- ・大都市と小規模自治体では、日本語教育体制・マンパワーに大きな差。
- ・自治体がプログラムの提供を実施する場合、居住地によって在留外国人の学習機会や教育水準に差が生じ、自治体間の公平性が確保できないおそれがある。

3. 国への要望事項①

国をプログラム実施主体とし、地方自治体は補完的役割を担うこと

背景⑤：地方自治体の多文化共生施策との整合性

- 本県では、「日本語教育の推進に関する法律」に定められた国との役割分担及び自治体の責務を踏まえ、地域の実情に応じた施策を推進するため、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、多文化共生の社会インフラとして、「地域における初期日本語教育モデル事業」等に取り組んできた。
- 「地域における外国人との秩序ある共生社会の実現」には、国が提供する学習プログラムと、自治体に取り組む多文化共生施策を車の両輪として推進することが必要であると考えている。

3. 国への要望事項①

国をプログラム実施主体とし、地方自治体は補完的役割を担うこと

想定される地方自治体の補完的役割の例

- 自治体による、学習プログラムに関する多言語での情報発信
- 国際交流協会や地域日本語教室等と連携した、外国人住民への学習プログラムの周知・情報提供
- 市町村や国際交流協会の相談窓口における学習プログラムの情報提供・相談対応
- 学習プログラムの在り方（内容・実施体制・在留審査への反映等）に関するヒアリング・意見照会等への協力

3. 国への要望事項②

地方自治体・地域日本語教室のこれまでの取組を尊重すること

【地方自治体】

プログラムの提供にあたっては、これまで「日本語教育の推進に関する法律」に基づいて自治体が行ってきた地域日本語教育施策を尊重すること。

【地域日本語教室】

- 地域日本語教室は、日本語学習のみならず、地域住民同士の相互理解、交流、居場所など、安心して暮らすための地域づくりの基盤的な役割を担っている。
- 教室をプログラムの義務的な学習の場として在留審査と連動させることは、参加の任意性や交流機能を損なうおそれがあり、多文化共生の推進への影響も懸念されるため、制度設計に組み込むことは望ましくないと考える。

3. 国への要望事項③、④

地方自治体に幅広く意見聴取を行うこと

自治体ごとに外国人住民の状況は異なることから、学習プログラムの制度設計の初期段階から全国の自治体に幅広く意見聴取を行い、地域の実情を反映した制度としていただきたい。

外国人材受入機関・企業がより一層の責務を果たすこと

学習プログラムの提供にあたっては、外国人材受入機関・企業がプログラム実施に係る責務をより一層果たす制度設計とし、自治体への過度な負担とならないよう配慮されたい。